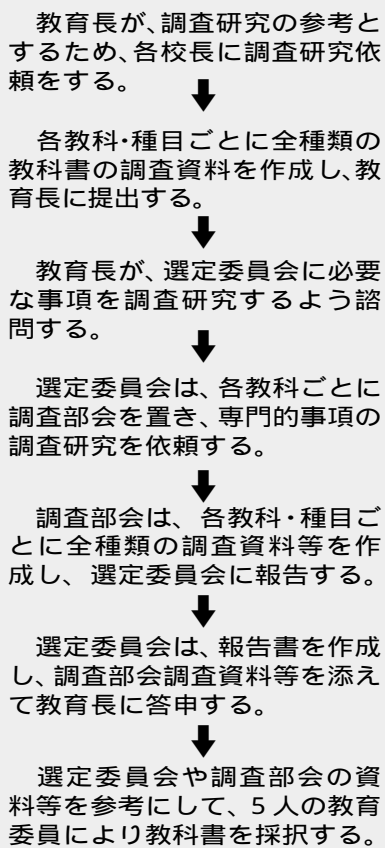


教科書を採択するまでのしくみ

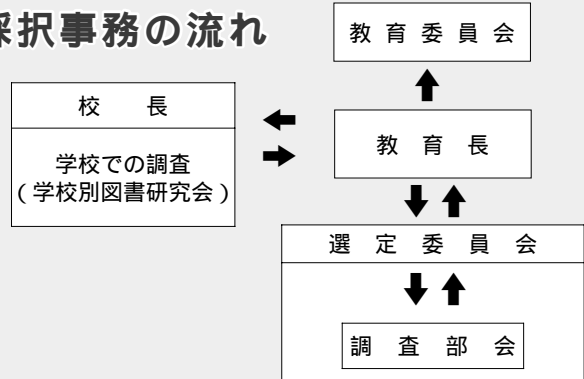
平成14年度から新しい学習指導要領となり、小・中学校とも教科書が新しく変わります。そのため、今年8月までに使用する教科書を採択する必要があります。

西東京市立小・中学校で使用される教科書は、文部科学大臣の検定を経た教科書または文部科学省が著作権を有する教科書の中から、種目ごとに1種を西東京市教育委員会が採択します。公正かつ円滑に採択を行うために、学習指導要領に示された各教科の「目標」などを踏まえて十分な調査や研究を行うことが必要です。西東京市教育委員会は、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱を定め、小・中学校別に図のような手順で採択事務を行います。

教育指導室(☎内線343)指導課(☎内線465) 教育指導室は3月19日(月)から保谷庁舎(☎21・2525)に移ります。



採択事務の流れ



- 選定委員会...教育委員会の教科書採択に必要な調査研究をするために、校長または教頭、児童生徒の保護者、市民から構成される委員会。
- 調査部会...選定委員会の調査研究に必要な専門的な資料を作成するため、各教科ごとに設けられる部会。各教科ごとの部会に選定委員会の校長または教頭が1人ずつ、各学校から

- 推薦された部員1人から構成される部会。
- 各学校での調査研究...選定委員会や調査部会での調査研究の参考とするために、各学校ごとに「図書研究会」を置いて、各教科・種目ごとに全種類の教科書を調査研究し、各学校ごとに資料を作成。

西東京市指定文化財

「田無ばやし」保存会会員募集

西東京市の市指定無形民俗文化財には、田無ばやし「保谷ばやし」があります。今回ご紹介する田無ばやしは、元禄七年(1694)ごろ田無村に伝えられたといわれており、現在、速間流保存会の皆さんにより伝承されています。地域の伝統文化を後世に伝えていこうという熱意をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。



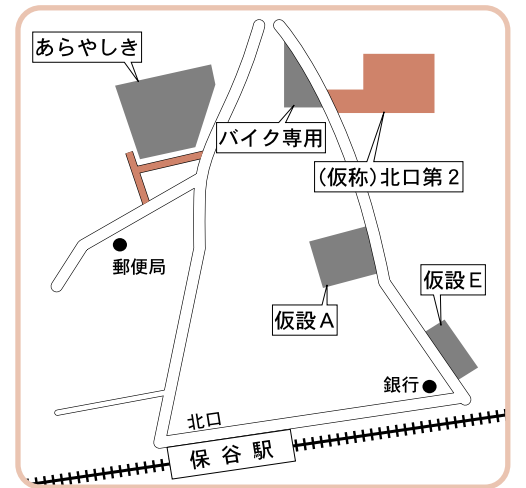
申込期間・時間 3月16日(金)～31日(土)午後8時～10時
問合せ・連絡先 清水(☎63・7253)、土方(☎61・6449)
社会教育第1課(☎内線338) 社会教育第1課は、3月19日(月)から保谷庁舎(☎21・2525)に移ります。

消費者団体連絡会

消費生活上に関するさまざまな活動を行う「西東京市消費者団体連絡会」の参加団体を募集します。

参加者募集 前10時から消費者センターへ提出書類、連絡会の日までに参加申込書、会則用紙は消費者センターにあります(お持ちください当日可)。
消費者センター(☎25・4141)

保谷駅北口第2自転車駐車場(仮称)について



(仮称)保谷駅北口第2自転車駐車場(収容台数・約2千500台)が、4月1日からご利用いただけます。

当施設は、半地下、屋根付の(1・2階部分)3層立体式構造で、屋外スペースもありません。防犯カメラを設置し、安全で安心して便利にご利用いただけるよう管理します。

利用方法 月々利用、一時利用
利用申込 月々利用のみ必要
受付場所・時間: 保谷駅北口仮設E自転車駐車場(先着順)・午前6時30分～午後8時

第1次受付 現在北口AおよびE仮設自転車駐車場契約者、3月16日(金)～21日(水)
第2次受付 新規利用者、3月22日(木)から

利用時間 月々利用 建物内は午前5時～午前1時30分。他の時間帯は閉鎖。屋外は管理人が不在でも契約者は24時間利用できます。

一時利用 年末年始(12月31日午後～1月3日)を除き、毎日ご利用いただけます。ご利用の際、現地の窓口へ申し出てください。管理員の勤務時間は、毎日午前6時30分～午後8時です。

利用料金 一時利用 1日1回150円
月々利用 1か月 1・2階 屋根付き部分、半地下部分: 一般2千300円、学生: 2千円 2階屋根

自転車等の撤去保管料について

ひばりが丘北保管所、西原保管所の自転車等の撤去保管料および返還日は、4月1日から次のようになりますので、ご注意ください。

撤去保管料 自転車: 1台2千円、原動機付自転車: 1台3千円
返還日 ひばりが丘保管所: 日・月・水・金曜日、午後1時～6時
西原保管所: 月・水・金・土曜日、午後1時～6時

環境防災課交通対策係(☎内線321) 環境保全課自転車対策係(☎内線491)

狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は、毎年狂犬病の予防注射を受けることが義務づけられています。平成13年度の狂犬病予防定期集合注射を実施します。

費用 3千500円(注射代金3千円・済票交付代金500円)

持ち物 西東京市から3月下旬に送付される「通知書」と「問診票」すでに登録を済ませている方)

生後91日以上の飼犬は登録(新規登録手数料3千円)をしなければなりません。

他市町村から転入した方、犬が死亡した場合などは変更届、死亡届が必要です。手続きは、保谷庁舎環境保全課・田無庁舎環境防災課・各出張所出張所については、新規登録・死亡届のみ)で、屋外予防注射会場でも登録を受け付けています。

動物病院(獣医さん)では扱いませんので、ご注意ください。

と	き	ところ
4月19日(木)	午前9時30分～10時30分	谷戸出張所前広場
	午前11時～正午	母子保健センター
	午後1時30分～3時	東伏見稲荷神社下駐車場
4月20日(金)	午前10時～11時30分	文理台公園南側入口
	午後1時～2時	田無庁舎西側駐車場
4月23日(月)	午前9時～9時45分	阿波洲神社
	午前10時30分～正午	尉殿神社
	午後1時30分～3時	天神社

病 院 名	住 所	電話番号
赤ひげ動物病院	下保谷3～7～1	24-4649
あずま動物病院	泉町3～3～3	38-2361
エルザ動物小鳥の病院	南町6～7～1	64-8299
ケン動物病院	保谷町3～9～5	63-0606
酒井獣医科病院	東町5～8～20	23-1455
桜井動物病院	保谷町1～11～20	61-6858
中川動物病院	新町5～16～29	0422-53-5866
野村動物病院	南町3～19～32	60-7667
ひばりヶ丘動物病院	谷戸町3～22～12	22-4111
松川動物病院	芝久保町3～19～54	63-4537
本橋動物病院	栄町2～9～27	21-5449
もりと動物病院	北原町2～8～12	61-1610
いそべ動物病院	東久留米市中央町4～8～10	71-0031
田中動物病院	東久留米市本町4～9	74-0533
藤本愛玩動物病院	小平市花小金井南町3～24～8	64-0987

担当課の内線番号の前の☎・☎の表記は、☎: 田無庁舎 ☎64・1331(☎: 保谷庁舎 ☎21・2525)を表します。